

與広報 よいた

あなたとまちの情報誌 平成9年1月10日発行



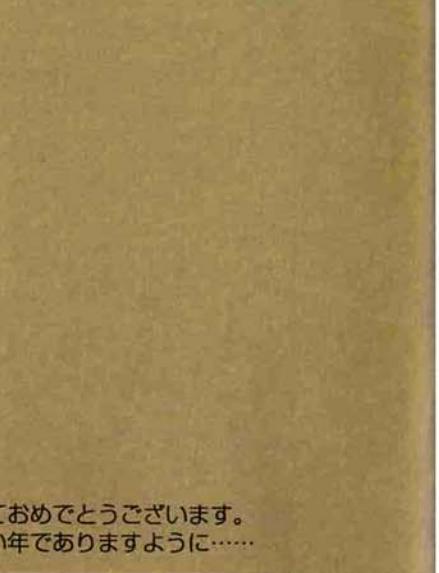
CONTENTS <目次>

年頭のあいさつ	2 · 3
みんなの声	4 · 5
12月議会	6
フォト・トピックス	8 · 9
お知らせ	10 · 11
生涯学習コーナー	12
よいた・この人	14
くらしのカレンダー	15

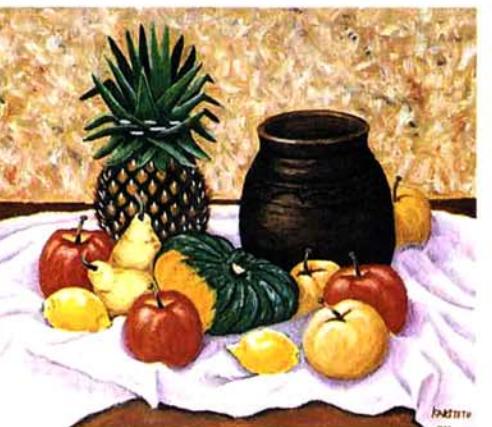
1

1997 No.367

あけましておめでとうございます。
今年もよい年でありますように……



●文協美術部●



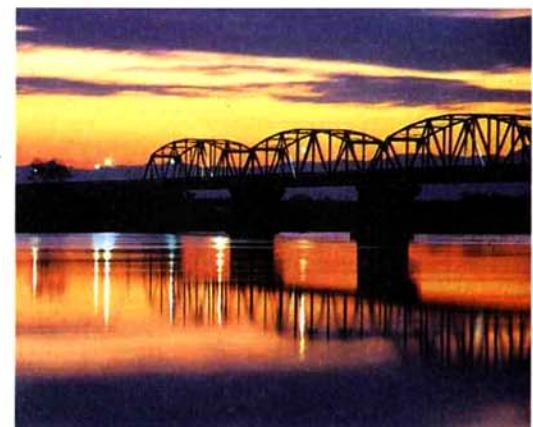
カボチャのある静物画 (F10号)

去年は何枚かの、自分で描いた新しい絵が我が家に仲間入りをしました。
今年は、どんな絵が仲間入りをするのだろうか。こんな思いのなかで新年を迎えてます。

柿倉 鉄二 (安永)

MY HOBBY

●与板町写真クラブ●



夜明けの与板橋

藤井八重子
(本与板)

《町の木》 桜



《町の花》 花菖蒲



一、私たちは緑を育て清潔でさわやかな町
をつくりましょう
一、私たち手をきたえ健康で明るい町
をつくりましょう
一、私たち心身を元気で思いやりあふれる町
をつくりましょう
一、私たち手をつないで思いやりあふれる町
をつくりましょう
一、私たち創意を生かし活力ある豊かな
町をつくりましょう
一、私たち恵まれた環境のなかで有為な
人材を育てる町をつくりましょう

与板町民憲章

編・集・室

あけましておめでとうございます。と、このコーナーで新年のごあいさつをさせていただくのも3回目となりました。▼石の上にも3年と言いますが、3年たつてもまだ未熟な自分と、広報の奥の深さにまた考えられる今日この頃です。新しい年のスタートに、気分も新たに「今年も頑張るぞ」と気合を入れたいと思います。(いつまで続くか疑問ですが)▼お正月といえば、映画「男はつらいよ」のフーテンの寅さんと、昨年までは言えました。自分も大好きな映画でしたが、残念ながら主演の渥美清さんが亡くなつてシリーズが終わってしまいました。▼27年間、48作にわたって演じてきた寅さんは、時間に追われて生活している私たちにとって、忘れかけていた心の豊かさなどを思い出させてくれたのではないかでしょう。▼なにか映画解説みたいになってしまいまが、寅さんがふらっと旅に出かけたが、今年は、寅さんがふらっと旅に出かけよう、自由で気ままな時間を少しでも多く持ちたいのですね。

今月の一冊

『脳内革命』②
春山茂雄 著
(四六版/H8サンマーク出版)



300万部読者に感銘を与えた記録的ベストセラー、待望の第2弾！

—この実践法が脳と体を生き生きさせる—

『脳内革命』が空前のベストセラーになりました。プラス発想することにより、脳から脳内モルヒネが出て、それが心身を好ましい方向に導くという筆者の指摘が、大きな「気づき」の輪を広げたといえる。

本書は、脳内モルヒネを出すために、いかに右脳を活用するかということに触っています。その実践法についても図解入りで説明しています。

また、ストレッチ体操やウォーキングの具体的方法も示しています。

人間は125才まで生きられるという説を持つ筆者は、続編にあたる本書を「実践編」と位置付けている。

ベストセラー。（公民館図書）



与板町議會議長
山崎忠彌

活力溢れる町へ向け さらなる発展を

新年明けましておめでとうござります。皆様には、健康で希望に満ちた輝かしい新春を迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。日頃、議会活動に対しまして、皆様方よりご理解とご支援をいたゞき深く感謝申し上げます。

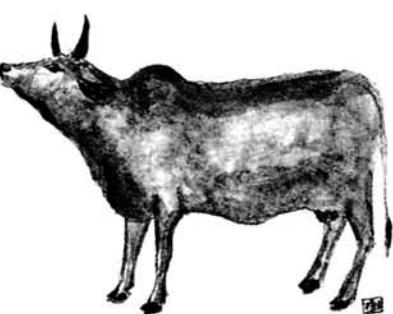
昨年は当町におきまして、大きな災害もなく過ごせましたことはありがたいことであります。新しい世紀に向けての第三次与板町総合計画が昨年策定され、「うるおいと魅力ある町づ

公共下水道事業は一期目の工事が完了し、本年から調整区域に向けての二期目の工事が本格化します。江西地区・腰巻地区が建ち並び、人口増に向かっておりますことはたいへんうれしいことであります。

政府は、本年新農業基本法の本格的な検討に着手すると云つております。国内生産の維持・拡大を基本に輸入と備蓄を組み合せた、食糧安全補償と農業への扱い手参入促進が柱となりそ

地方分権がどこまで推進されるかは定かではありませんが、推進に向け動き出したことは事実であります。分権の特色は、画一された町づくりは国の衰退につながると云う考えであります。が、地域の特色を出した町づくり、自立的地域経営が求められます。

問題となり憂慮すべき状況であります。
これから与板町における生涯学習が本格的に始動します。行政、議会、住民が知恵を出し合いで、個性ある町づくりに向けて努力いたしたいと思いますので、本年も一層のご支援ご鞭撻をお願いいたします。
皆様方の益々のご多幸とご健勝をお祈り申し上げご挨拶といたします。



1997年 年頭のあいさつ

うるおいと魅力ある 町の実現に向けて

町民の皆様、新年あけまして
おめでとうございます。輝かし
い新春を迎え、皆様にとつて今
年一年が希望に満ちた年であり
ますようお祈り申し上げます。
さて、昨年は当町におきまし
ては大きな災害もなく、平穏な
一年でございましたが、暮れの
12月6日には、長野県との県境
で起きた土石流災害で、県人3
人を含む14人の尊い命が奪わ
れたことは痛恨の極みであり、
今年一年の無災害を切に願つて
おるところでございます。
また、国・県政に目を向けま

を背景に、先行きに対する不透明感は依然として根強く、雇用情勢などにおいても引き続き厳しい状況が続いております。このような情勢の中ではありますましたが、昨年予定した町の事業が順調に進行いたしましたことは、一重に町議会はじめ町民皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でござります。

平成9年度完成を目指して順調に工事が進んでおります。このほか、現在改修中の楽山亭は、完了後には平成9年度事業で茶室の建設を行う予定であり、人口増加施策による開発造成でも、新しく町名「城山」が誕生し入居が始まると、諸事業の推進を喜んでおるところでございます。

さて、迎えました平成9年は、国においては、消費税率、医療保険料の引き上げや、所得税・住民税の特別減税打ち切りなど、危機的な財政状況を踏ま

からの権限委譲がいよいよ始まります。また、行政改革についても、答申を受けての具体的な推進段階に入るなど、より独自性のある町づくりに一丸となつて取り組むべき重要な年と位置づけております。

昨年9月に策定された総合計画に基づきながら、「うるおい」と魅力ある住みたくなる町」の実現に向け、一層の努力を傾注してまいりますので、皆様方の町政に対する倍旧のご支援ご協力ををお願い申し上げ、年頭のご挨拶いたします。

A black and white portrait photograph of Dr. Toshiaki Kondo. He is a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit, a light-colored shirt, and a patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

与板町長
平澤甚九郎

すと、薬害エイズ訴訟問題や、厚生省官僚の汚職事件、本県を含めた数県に及ぶカラ出張による不正支出など、行政に対する信用を失墜させるような事件が相次いだことは誠に遺憾であり、より一層の納紀肅正に努力してまいる所存でございます。

区域の整備も着実に進んでおります。また、防災無線も昨年8月末までに戸別受信機の全世帯への設置が完了したことから、今後も災害に強い町づくりに向けて、より有効的な活用を図つてまいりたいと考えております。

今年は丑年

今 年は丑年。牛は、十二支の一一番目、偶てい日反すう類ウシ科の動物です。胃が四つあって反すうする」とはよく知られています。

家畜としての牛に肉牛、乳牛などがいる。本でも戦前は、農耕などに盛んに役牛が活用ましたが、最近では

た風景はあまり見かけなくな
りました。家畜以外の牛には
野牛、水牛などがあります。牛
が家畜として飼われたのは、
新石器時代あたりが起源とい
われています。日本でも、縄
文時代に牛が飼われていたと
いう説があります。牛車は平
そうし
運搬な
してい
役牛、
す。日

つりの雑段に飾られています。
わたしたちが牛と聞いてイメージするのは、牧場の風景によく似合う白と黒の乳牛本ルスタイルではないでしょ
うか。また、年賀状などの干支のイラストに登場するのは茶色の牛が多いようです。

人との付き合いが長い牛は、ことわざにもよく登場します。一番よく知られているのは、「食事してすぐ寝ると牛になる」ではないでしょうか。昔は行儀の悪い子をしかると、親がよくこの言葉を使ったものです。でも、最近は、食後についつて立って歩く、寝ころぶ

だほうが消化にもよいといわれ、この言葉はあまり聞かれなくなりました。

す。じつはやうじとわざの上では、牛は馬に引けを取ってしまいます。

「牛歩戦術」は、牛がのろいことからきたもの。「牛のよだれ」は、だらだらしていることと思われますが、「商いは牛のよだれ」という言葉もあり、細く長く辛抱するのがよいところのようだす。「男と牛の

は急ぐものではない」も、牛のようにゆったりと構えよといふことです。

けんこう通信

歯周病は歯の成人病

★40歳を過ぎると歯はどんどん弱ってきます。

40歳で3本、70歳で18本の歯を失います。その原因の8割が歯周病です。歯周病を放置したままにしていると、60歳で早くも入れ歯というコースをたどってしまいます。

★歯に老化や寿命はありません

歯がぬけるのは老化現象ではなく、病気（虫歯・歯うつ膿漏）で抜けるのです。

★歯うつ膿漏とは

歯と歯ぐきの境目にたまつた歯垢が毒素を出し歯ぐきに炎症を起こし、ついに歯うつ骨を溶かし歯が抜けてしまう病気です。

★歯周病の予防は歯みがきに始まり歯みがきに終ります。

歯にたまつた食べかすが歯垢に変わるために24時間かかります。朝夕みがき残しないようにていねいに3分間以上みがけばかなりの効果をあげられます。

★バス法でみがきましょう



●歯うつ膿漏患者向き

●毛先を歯と歯ぐきの境に当て、細かく振動させる

●歯と歯ぐきの歯垢予防によい

●歯ブラシは毛が柔らかいものを

★あなたの歯は大丈夫ですか？

歯みがきの時出血する、歯ぐきに腫れや赤味がある、口臭がある、歯がうくような感じがするなどは要注意です。ぜひ歯医者さんでみてもらいましょう。

今年も老化、病気（虫歯・歯うつ膿漏）で抜けるのです。
今年も民謡、ゲートボール、大正琴などの趣味や、日赤奉仕団のお手伝いを続けていきたいと思います。
民謡では、たちばな会で地方をやっています。今も長岡へ唄を行っています。今も春がそこまで来ています。この希望としては、このたちはな会に若い人がもっと入って、会員が増えてくれればいいなあと願っています。

今年も民謡、ゲートボール、大正琴などの趣味や、日赤奉仕団のお手伝いを続けていきたいと思います。

今年も健康で明るく過ごしたい



今井リンさん
(本与板)

2月号のテーマ

「私の冬の過ごし方」

冬來たりなば春遠からじとは言え、これからが本格的な寒さとなります。皆さんの元気な冬の乗り切り方、過ごし方を募集します。

3月号のテーマ

「我が家のペット自慢」

最近のペットブームで、犬や猫の他にも珍しいペットを飼う人も増えています。お宅のかわいいペット自慢を聞かせてください。

最高学年でがんばりたいこと



小原信人さん
(水道町)

★投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などをすることがあります。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。テーマに関係のないものや、次回のテーマについても募集しています。

〔連絡・送付先〕

与板町役場総務課広報係
与板町大字与板甲134
☎ 72-3100 内線211
*締め切りは2月号、3月号そ
れぞれ前月の20日まで

「ふだん何気なく考えていること」「わたしは、これを声を大にして言いたい」「誰かに聞いてもらいたい」
……広報よいたでは、そんなあなたの声を募集しています。

みんなの

VOICE

●今月のテーマ●

「今年こそは……」

いよいよ1997年のスタートです。年の初めにあたり「今年こそは」と自分なりの目標を立てている方も多いのですが。

そこで今月号では、今年の干支にちなんで丑年生まれの人6人に、一年の抱負や目標などをお聞きしました。

自然とのふれあい



渡辺恵美子さん
(馬場丁)

晚秋の頃から職場の同僚と歩き始めた。今では、歩いている人を見ても「私のする事じゃない」と否定的で、テニスなど人とプレーする事に喜びを感じていた。でも枯葉の散る山路を登り、落葉を踏みしめながら下り、ある日は与板橋を渡り、風の冷たさに心地良さを感じ、弥彦山の雄大さを横目に、黙々と歩く……。歩き終わると汗でびっしょり、「疲れた」との一聲。でも充実感で一杯。

今年も春がそこまで来ている。四季折々の自然の美しさが待ち遠しい。新しい年と共に自然とのふれあいを大切に楽しみながら歩いていきたい。

ワープロとスキーの上達を目指して



佐藤香さん
(柳之町)

今年還暦を迎える同年配の紳士淑女の皆様、共に歩んできた60年間の汗と涙を洗い清め、新たにスタートする干支の門出に当たり、自分達の夢を実現するため貴重なひとときを共にお祝いしようではありませんか。

私たちの年代は皆生活に追われて、わざと目もふらずによく働いてきた。これから始まる人生は、自分のために余暇を持つて時間と金を使い、仲間と会話を楽しみ、充実した日々を過ごすことが夢である。

年老いた両親を残してきた故郷与板町へいつかは帰りたいとの思いが漸く叶ってから今年は5年目を迎える。

この度、平成9年度与板町「還暦」の行事を多數の仲間と計画している者の一人である。

還暦に思う



遠山太郎さん
(堤下)

今年もガンバルぞ！



高橋秀夫さん
(萬都)

まず一つ目は、町のサッカーと特設クラブのサッカー部で六年生らしく自信を持って思いきりプレーをし、今年こそは、県大会にいって、いい成績を残したいです。そのためには、チームワークをよくしたり、もつと強くなりたいです。二つ目は、あいさつです。今では、学校の人や家族にしかあいさつをしませんでした。これからは、近所の人などにも元気よくあいさつをしたいです。

あけましておめでとうございます。今年で僕も36才になりました。一人の子供も今年から、保育園と幼稚園にお世話になることになり、親としての自覚を持たなければと考えています。農業をとりまく情勢も一段ときびしくなり、米価の引き下げ、転作の強化など、暗いイメージばかりが先行しているようです。そんな中、うまい米を多くの消費者の方々に食べてもらうため、今までやってきた事をもう一度振り返って、新しいステップの年にするため今年一年がんばろうと思っています。

達ですね。ワープロは現在3人くらいの人と文通しているので、その手紙を書いたり、年賀状を作ったりしていまます。雪が降ってくるとワクワクします。何といつてもあのスピード感がたまりませんね。昨シーズンは十五、六回行きましたが、今年はもつとたくさん滑つてうまくなりたいです。まだ八海山スキー場に行つたことがないので、今年はぜひ行ってみたいと思っています。

第4回町議会定例会

平成8年第4回与板町議会定例会は、12月18日と19日の2日間の日程で開かれ、一般会計補正予算を含めた6件の議案などが審議されました。



*報告第3号

寄付採納について
・金500,000円
三島郡建設業組合様
(観光案内看板設置のため)

*議案第43号

与板町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について||可決

・人事院勧告に基づく給料表の改正及び寒冷地手当の基準額改正などのため。

号) ||可決

・歳入歳出予算の総額に202万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億5,797万6千円とする。

(医療費の伸びによる一般・退職療養費の増など)

*請願・陳情 第15号

減反の押しつけをやめ、日本の米を守る請願書||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第16号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*議案第44号

平成8年度与板町一般会計補正予算(第7号) ||可決

・歳入歳出予算の総額に994万円を追加し、歳入歳出それぞれ32億4,997万1千円とする。

(歳入の主なものは新生產調整推進対策地域調整推進事業費補助金の増で、歳出では与板保育園委託料及び土地購入費など)

*請願・陳情 第17号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第18号

地方事務官制度の廃止に関する陳情書||総務文教委員会に付託

*議案第45号

平成8年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) ||可決

・歳入歳出予算の総額から6,808万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ12億6,821万3千円とする。

(特定環境保全公共下水道事業補助金の減による工事費の減額など)

*議案第46号

平成8年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第2号) ||同可決

・歳入歳出予算の総額から6,808万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ12億6,821万3千円とする。

(特定環境保全公共下水道事業補助金の減による工事費の減額など)

*同意第4号

教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて||同可決

*請願・陳情 第15号

消費税の5%アップ中止を求める請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第16号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第17号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第18号

地方事務官制度の廃止に関する陳情書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第19号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第20号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第21号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第22号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第23号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第24号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第25号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第26号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第27号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第28号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第29号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第30号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第31号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第32号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第33号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第34号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第35号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第36号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第37号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第38号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第39号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第40号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第41号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第42号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第43号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第44号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第45号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第46号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第47号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第48号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第49号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第50号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第51号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第52号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第53号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第54号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第55号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第56号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第57号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第58号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第59号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第60号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第61号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第62号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第63号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第64号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第65号

除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する請願書||総務文教委員会に付託

*請願・陳情 第66号

新たな「食料・農業・農村基本法」制定に関する陳情||産業衛生委員会に付託

*請願・陳情 第67号



ますます広がる町内の輪

12月15日に柳之町町内で餅つき大会が行われました。この行事は、町内の方からの餅米の寄付をきっかけに始まり今回で3回目となります。

当日は良い天気に恵まれ、町内の子どもや父兄など約50人が集まりました。集会所の前に用意された臼と杵で子供たちも順番について、できあがったお餅をきなこ餅とお雑煮にしてもらい、おいしそうに食べていました。

また、12月24日には町内の有志がサンタクロースに扮して、お年寄りと子どものいる家庭にお菓子とお餅をプレゼントしました。毎年子供みこしでの祝儀をこのプレゼントの費用に当てており、今年で9回目になります。こうした行事を通じて町内の輪がますます広がることでしょう。

町内の親睦はゲートボールから

ゲートボールで健康増進と町内の親睦を深めようと、第2回大字本与板ゲートボール大会が、11月17日に志保の里荘で行われました。

町内の各班ごとの8チームに分かれて、お年寄りから若者まで約50名が参加。同町内で顔見知りが多いということもあり、予選リーグから決勝トーナメントまで、和気あいあいとした中でゲームを楽しみました。

終了後は本与板公民館で懇親会を行い、晩秋の一日に世代間の交流と親睦を多いに深めた大会となりました。



手づくりケーキでメリークリスマス

12月18日青少年ホームの料理室において、クリスマスケーキづくりの講習会が盛大に開催されました。参加者は26名と過去にない程の人数で、身動きがとれないほどの混雑ぶりとなりました。

講師には、柏崎市の自称「お菓子づくり研究家」高橋みどり先生をお招きして、「キリッシュトルテ」と「キリッシュゼリー」というそれぞれチエリーを使ったお菓子を作りました。

参加者は、皆がオリジナリティーを發揮し、個性のあるケーキを作りながらそれぞれのクリスマスに思いをはせていました。



よいお年を迎えてください

町社協が歳末慰問

町社会福祉協議会が、去る12月19日から民生委員のご協力を頂き、歳末慰問を行いました。

12月20日には、郡内と長岡市内の施設や病院18カ所を回りました。そして与板町から入所、長期入院されておられる方々へ、「よいお年を迎えてください」と、歳末見舞金を一人一人にお渡しして、大変喜んでいただきました。



もりだくさんのクリスマス

子ども会々員お待ちかねのクリスマスパーティーが、12月15日青少年ホームで行われました。

当日は、空き缶立てゲームや記憶力ゲーム、指導員力作の電流イライラ棒などの楽しいゲーム大会、そして子ども達と指導員一緒になってのプレゼント交換と、もりだくさんの内容となりました。

また、恒例の餅つき大会は、天気が良かったので玄関前で行いました。杵と臼を使って自分達の力でついた餅は余計に美味しかったようで、子ども達はたくさん食べて満足そうでした。

葉ボタンで明るく住みよい町に

自分達の手で育てた花で、明るく住みよい町に役立ててもらおうと、今年も与板小学校の児童が54鉢の葉ボタンを、役場や保育園など町内の官公署に配達しました。

12月16日には葉ボタンをもらったお礼にと、与板保育園のおおぞら組の園児17名が小学校を訪れ、「おにいさん、おねえさんありがとうございます」と一生懸命に書いた絵や、感謝の気持ちを込めて作ったまつぼっくりの工作などを、出迎えた児童の代表にプレゼントしました。

児童の皆さん、これからも楽しい花と緑の学校のために栽培活動を頑張ってください。



1年間のほこりを落として

12月15日に町民体育館と青少年ホームの大清掃が、利用者多数のご協力を得て行われました。

当日はおだやかな天候の中、文化・スポーツ活動などに使用した両施設に感謝を込めながら、床や窓ガラスを磨き、天井のすすはらいなどを1年間のほこりを落としていただきました。

師走の忙しい中、たくさんの方のご協力本当にありがとうございました。本年も大勢のご来場をお待ちしております。

今年もがんばりました 町内対抗スポーツ大会

アッという間に師走も半ばに入った12月13日、平成8年度の町内対抗スポーツ大会年間表彰・反省会が町民体育館で開催されました。今年度はドッジボールが中止となりましたが、他の3種目は参加多数の中盛会に実施され、優勝は堂前中島町・馬場丁の2町内という結果で幕を閉じました。来年度も振るっての参加をお待ちしております。

- | | |
|----------|-----------------|
| 年間
表彰 | ・総合優勝／堂前中島町・馬場丁 |
| | ・総合2位／原 |
| | ・総合3位／楨原 |
| | ・全種目出場 17町内 |



ご協力ありがとうございました

平成8年度 共同募金実績報告

昨年10月1日から3ヵ月間にわたり実施しました共同募金運動には、町民の皆様をはじめ、法人各企業、学校等の方々から温かいご理解とご協力により目標額を上回る多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

◎赤い羽根共同募金

- ・町内戸別募金 1,455,900円
- ・法人募金 411,000円
- ・学校募金 74,395円
- ・職域募金 66,100円

この共同募金は、県内の福祉施設の整備、民間福祉団体の活動費や町社会福祉協議会に配分され、平成9年度の事業費に活用されます。

◎歳末たすけあい募金

- ・町内戸別募金 925,179円
- ・与板町民生児童委員様 16,000円
- ・与板町日曜学校様 11,743円
- ・法人募金 20,000円
- ・窓口募金 1,297円

この歳末募金は、寝たきり老人、心身障害者、施設入所者等337名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせていただきました。



◎中央共同募金会

ご寄付のお礼
所得税の還付申告書は
1月以後から
提出できます

確定申告をしなくてよい場合
でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

・金10,000円
やまぶき様

所得税の還付申告書は
1月以後から
提出できます

確定申告をしなくてよい場合
でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

・金10,000円
やまぶき様

与板町社会福祉協議会へ、
次のことおりご寄付いただきました。
大変ありがとうございます。
④父が生死不明または1年以上
拘禁、遺棄されている児童
⑤未婚の母の児童
手当額

ご寄付のお礼
所得税の還付申告書は
1月以後から
提出できます

確定申告をしなくてよい場合
でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

・金10,000円
やまぶき様

◎児童扶養手当
父から養育を受けていない18歳未満（障害があるものについては20歳未満）の児童を養育している母、または養育者に対して支給されるものです。

手当の対象児童
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童（死亡について年金が受給できる場合は除かれます。）
③父が一定以上の障害にある児童
④父が生死不明または1年以上拘禁、遺棄されている児童
⑤未婚の母の児童
手当額

◎児童扶養手当
父から養育を受けていない18歳未満（障害があるものについては20歳未満）の児童を養育している母、または養育者に対して支給されるものです。

児童扶養手当
特別児童扶養手当について

所得制限
◎特別児童扶養手当
精神または身体に障害のある児童を看護する父もしくは母、または養育者に対して支給されるものです。

手当額
政令で定める1級障害児一人につき月額50,350円、2級障害児は33,530円です。
所得制限
父母または養育者の所得が一定額以上の場合は支給されません。
※詳しいことは、役場住民課社会福祉係へおたずねください。

月額で児童1人の場合41,90円、2人の場合は46,390円、3人以上の場合は1人が増すごとに3,000円加算されます。

所得制限
この手当には所得による制限があります。

Information

お知らせ

月額で児童1人の場合41,90円、2人の場合は46,390円、3人以上の場合は1人が増すごとに3,000円加算されます。

で、誕生日の末日までに社会保険業務センターに必ず到着するように投函してください。

現況届の用紙（ハガキ）は、誕生日の初旬に社会保険庁から送られます。もしも、現況届の用紙が届かなかったり、用紙をなくしたときは、役場の年金係か社会保険事務所で用紙をもらつて必ず提出してください。

原則として課税対象とはなりません。このような事業用資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに役場税務課へ申告してください。

社会保険事務所で用紙をもらつて必ず提出してください。

償却資産の申告はお早めに

現況届は誕生日の末日までに提出しましょう

現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するため、年に一度の大切な届けです。

現況届が提出されないと、年金の支払いが停止されますので、誕生日の末日までに社会保険業務センターに必ず到着するように投函してください。

現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するため、年に一度の大切な届けです。

現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するため、年に一度の大切な届けです。

現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するため、年に一度の大切な届けです。

現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するため、年に一度の大切な届けです。

平成9年度放送大学学生募集

放送授業を収録したビデオテープ・オーディオテープを利

用し、約300科目から自由に

選び興味に応じた学習ができます。

入学試験はなく、18歳以上の方ならどなたでも入学できます。

募集期間

1単位当たり 4,000円

*問い合わせ先
〔授業料〕
〒951 新潟市旭町2番町746番地
☎ 025-228-2651

〔入学料〕
・選科履修生：6,000円
・科目履修生：4,000円

〔学費〕
社会保険事務所で用紙をもらつて必ず提出してください。

用年数1年未満の償却資産は、原則として課税対象とはなりません。このような事業用資産をお持

ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに役場税務課へ申告してください。

2月15日(土)まで

募集学生の種類
・選科履修生（1年間在学）
・科目履修生（6か月在学）

与板保育園育児講座講演会

今大切な親子のかかわり

子どもの問題の解決に関わっておられ、育児相談の経験豊かな児童相談所の丸田先生をお迎えします。ご一緒に考えてみませんか。

日時 平成9年1月30日(木)
午後7時30分～9時

会場 与板保育園

講師 長岡地域福祉センター次長
(長岡児童相談所次長)
丸田秋男先生

その他 保育室を用意しております。お子さんをお連れになつても結構です。

今、子どもたちの世界には、かつてなかつたいろいろな問題がおこっています。子育てでお悩みの方もおられます。またどうやってお子さんとつきあつたらよいかわからないとおっしゃる方もおられます。お子さんが乳幼児期の今、考えなければならないことがいっぱいあります。

子育てでお悩みの方もおられます。またどうやってお子さんとつきあつたらよいかわからないとおっしゃる方もおられます。お子さんが乳幼児期の今、考えなければならないことがあります。

子育て真っ最中のお父さんお母さん、将来お父さんお母さん、おじいさんおばあさんになられる方、ぜひおいでください。

●納期限は：1月31日です
町民税(第4期)
(10期1月分)
特別養護老人ホームしままつ
長岡三古老人福祉会事務局
〒940-1233
三島郡三島町宮沢580-13
特定期間は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するため、年に一度の大切な届けです。

放送大学新潟地域学習センター
〒951 新潟市旭町2番町746番地
☎ 025-228-2651

〔授業料〕
1単位当たり 4,000円
*問い合わせ先
〔入学料〕
・選科履修生：6,000円
・科目履修生：4,000円

〔学費〕
社会保険事務所で用紙をもらつて必ず提出してください。

用年数1年未満の償却資産は、原則として課税対象とはなりません。このような事業用資産をお持

ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに役場税務課へ申告してください。

2月15日(土)まで

募集学生の種類
・選科履修生（1年間在学）
・科目履修生（6か月在学）

2月15日(土)まで

応募条件
B5サイズの画用紙に、法人や老人福祉をイメージしたシン



1月26日は
文化財
みんなで守ろう

選考及び発表
法人内で審査し、入賞者には
平成9年5月15日までに通知いたします。デザインを採用させていただけの方及び入賞者には、総額10万円の賞金と記念品及び賞状を贈呈いたします。

主旨
シンボルマークの募集について
1月15日のごみ収集は休務といたします。

1月15日のごみ収集
は休務といたします。

選考及び発表
法人内で審査し、入賞者には
平成9年3月31日必着

応募先・問い合わせ先
〒940-1233
長岡三古老人福祉会事務局

ボルマークをデザインしてください。表現方法は自由です。お一人さま何点応募されても結構です。画用紙の裏に氏名・年齢

用地から非住宅用地に変更され
た場合は、1月31日までに申告
が必要です。おたずねください。

ご不明な点は、役場税務課へ
おたずねください。

応募締め切り
平成9年3月31日必着

応募先・問い合わせ先
〒940-1233
長岡三古老人福祉会事務局

ボルマークをデザインしてください。表現方法は自由です。お一人さま何点応募されても結構です。画用紙の裏に氏名・年齢

用地から非住宅用地に変更され
た場合は、1月31日までに申告
が必要です。おたずねください。

ご不明な点は、役場税務課へ
おたずねください。

応募締め切り
平成9年3月31日必着

応募先・問い合わせ先
〒940-1233
長岡三古老人福祉会事務局

ボルマークをデザインしてください。表現方法は自由です。お一人さま何点応募されても結構です。画用紙の裏に氏名・年齢

用地から非住宅用地に変更され
た場合は、1月31日までに申告
が必要です。おたずねください。

ご不明な点は、役場税務課へ
おたずねください。

応募締め切り
平成9年3月31日必着



与板町では、社会の要請及び意識調査から町民憲章を実現するため、生涯学習社会づくりを推進します。

与板町生涯学習推進 基本構想・基本計画（答申）

その2

◇目的 この基本計画は、基本構想を基にして

- ・生涯学習推進体制の整備
- ・学習活動の活性化
- ・学習情報提供・相談体制の充実

◇性格

◎「与板町民の生涯学習に関する意識調査」から

生涯学習に対する考え方は、半数が「自分にとって必要にないので取り組んでほしい」と考え、「自分にとって必要なので積極的に取り組んでほしい」を加えると約80%の町民が生涯学習の必要性を自覚している。(調査結果は、「広報よいた」平成7年4月号から12月号に掲載されています。)

与板町と生涯学習

生涯学習推進上の課題

▽家庭と町づくり

地域課題を知り、その解決のための共通目標を持ち、明るい住みよい町づくりを目指す。

のふれあいと自己を高める。

▽学習機会の提供
町民の教養・文化活動への意欲と活力を引き出すため、学習機会とその場を提供する必要がある。

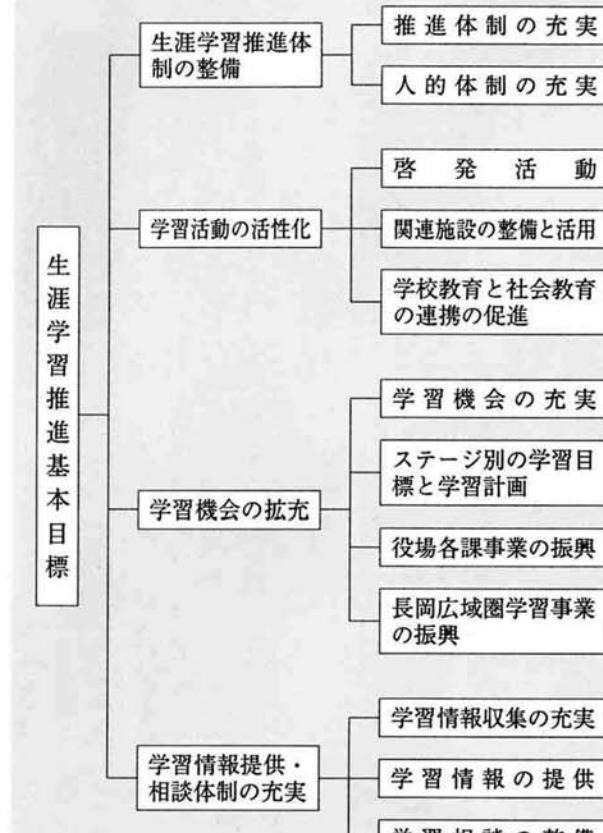
▽国際理解
国際化・情報化に生きる町民として、相互理解・国際理解を促進し、郷土の自然・歴史・伝統文化に愛着と理解を深める。

○第三次与板町総合計画から
まちづくりの理念
こうるおいと魅力ある町づくりに向けて、

☆教育文化の振興
長い歴史と文化に培われた多様な文化遺産を21世紀にふさわしい町民文化に生かし、新たな教育・文化への変革と創造をめざした生涯学習社会を実現することや、将来に有為な人材を育てることを推進する町づくりを行なう。

挨拶する風間副委員長(右)、左から山崎・豊田の各委員

与板町生涯学習推進体系



◇計画の対象
町が主体となる事業を中心に行ないます。また、必要に応じて、次のものも対象になります。
・地域、民間、県、国等が主体となるもの
・関係市町村と協力して行なう広域的なもの

◇計画の期間
平成8年度～17年度



左から相沢・小林・伊藤の各委員
(第1回策定委員会において)

基本計画

祝 全国大会出場 与板小リコーダークラブ



たちばな音楽会での演奏

第22回県リコーダーコンテストが12月7日・8日の2日間、長岡市立劇場で開催され、与板小学校リコーダークラブが、昨年に引き続き小学生の部において見事「金賞」を受賞しました。

この結果、来たる3月27日に埼玉県所沢市の「ミューズアーツホール」を会場に開催される、全日本リコーダーコンテストに出場することになりました。本当におめでとうございました。

駒形赳さん
新主任児童委員に
任命児童委員制度は、これまで児童委員(民生委員兼務)の活動をバックアップし、子育て相談等地域における児童や家庭の福祉を推進する人材として平成6年より設置されたものです。お子さんの問題や児童の健全育成活動などについて、身近な児童委員や主任児童委員にお気軽にご相談ください。



駒形赳さん
新主任児童委員に

◆ 文芸 ◆
俳句
雪 黒川弥寿栄
青 青と、燃えるガスコンロに
トントン汁は沸騰と滾る
夫は琉球の酒に酔い娘は吃として
赤赤じゃない
夫はアンレターを書き続ける
妻はまだ若い皮膚を持て余し
「サーカルの若い男」は、と
考へあぐねて、夫を盗み見る
古いモラルの「偉せ」でも
結構心が疼くではないか。
何にも知らない夫は
時々、街のカラオケ屋へ行って
とつておきの軍歌を唄う。
外は霏霏と舞う
一月の雪だ。

短歌
風を切つて 日浦美紗

ルルーン、ルルーン
ベルがはじける
電話の向こうは
十九才の彼女
声ははずんで
ピッピンと
私の胸に飛び込んで来る
朝夕に毎日通る道なれど季は移りて
白い風景
初雪の上に靴跡あまたつけ一人バス
待つ時は長かり
大久保芳子
真島敦子

かわ家の アイドル

駒 形 見くん
(本与板)
(父 篤さん)



初めてまして、僕の名前は見といいます。1月23日で満1歳になります。最近やっと2・3歩足を踏み出せるようになりました。

今一番興味を持っていることは、階段を2段までよじ登って後ろ向きに降りることです。

僕はみんなからくまのブーさんに似ていると言われます。

どこかで僕を見かけたら、声を掛けくださいね。どうぞ、ヨロシク！

主任児童委員制度は、これまで児童委員(民生委員兼務)の活動をバックアップし、子育て相談等地域における児童や家庭の福祉を推進する人材として平成6年より設置されたものです。お子さんの問題や児童の健全育成活動などについて、身近な児童委員や主任児童委員にお気軽にご相談ください。

馬場丁に就任した駒形赳さん(馬場丁)が就任されました。

主任児童委員制度は、これまで児童委員(民生委員兼務)の活動をバックアップし、子育て相談等地域における児童や家庭の福祉を推進する人材として平成6年より設置されたものです。お子さんの問題や児童の健全育成活動などについて、身近な児童委員や主任児童委員にお気軽にご相談ください。

くらしのカレンダー (1月16日～2月15日)

1 16	木		2 1	土	さわやかスポーツ教室（エアロビクス） 町民体育館／午後8時 成人病予防週間
17	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)	2	日	
18	土		3	月	節 分
19	日		4	火	心配ごと相談室（石黒） 役場男子厚生室／午後1時30分 立春
20	月	大寒	5	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時～10時30分)
21	火	テレホン健康相談日／午前9時～11時30分 心配ごと相談室（山田） 役場男子厚生室／午後1時30分	6	木	
22	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時～10時30分) 2歳児歯科健診 保健センター／午後1時から受付 (H 6.6.1～H 6.12.31迄出生児)	7	金	第5回志保の里荘杯近郷ゲートボール大会 志保の里荘／午前8時30分 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) 北方領土の日
23	木		8	土	さわやかスポーツ教室（太極拳） 町民体育館／午後8時
24	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)	9	日	
25	土		10	月	行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)
26	日	文化財防火デー	11	火	建国記念の日
27	月		12	水	献血 役場前／午前10時～正午 午後1時～3時
28	火	心配ごと相談室（籠宅） 役場男子厚生室／午後1時30分	13	木	
29	水	乳児相談 保健センター／午後1時から受付 (H 8.6.1～H 8.8.31迄出生児)	14	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)
30	木		15	土	さわやかスポーツ教室（エアロビクス） 町民体育館／午後8時
31	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)			

獣物の節回しに合わせて華やかに踊る民謡は、日本古来から受け継がれてきた大衆歌として



岸川重徳

与板民謡の普及に
熱意を注ぐ

全国各地に広がり、その愛好者も多い。町にも民謡の会が幾つかあるが、皆川さんはその中の一つ「与板民謡たちばな会」の会長を昭和55年から務めている。

した」と、当時を振り返る。たしかな会は、東京与板会など各種団体のアトラクションへの出演や与板まつりの流し、そして最近ではグリーンヒル与板の盆踊り大会にも参加するなど、町内外で活躍する貴重な団

特におけさは新潟県の代表民謡として全国的に知られている。おけさ節の前身は、北九州の一角で発生したハイヤ節と呼ばれる酒席の騒ぎ唄が、北前船の船頭たちによつて運ばれ、寄港した港々に根をおろして変化し

で極めたということがないですね。」と、熱っぽく語る言葉に、民謡をこよなく愛する気持ちが伝わってくる。

の他に、県民謡協会の行事やコンクールへも毎年参加しており、年間を通して積極的な活動を行つてゐる。

イヤ節が、出雲崎や寺泊を経て移入され定着したものといわれている。

んで三代目という下駄屋の仕事の傍ら、陶芸やカシュー塗りなど趣味も多彩で、「テレビを見る暇もない」ほど忙しい毎日を送っている。

「今後の希望としては、もつと会員が増えてコンクールに少しでも良い成績を残すこと。それと、いろいろなところに出かけて、民謡を通して与板町の存在をアピールしていきたいと思っています。」

◆シアターゴーイング'97アマチュア劇団公演

1月18日・25日(土) 午後7時開演

1月19日・26日(日) 午後1時・6時開演

■ 長岡リリックホール・シアター
29-7711

◆ NHK名曲コンサート「FMシンフォニー・コンサート」公開録音
1月19日(日) 午後5時開演(予定)

■ 長岡リリックホール
29-7711

◆書き初め展

1月15日(水)～19日(日) 午後8時

■ 栃尾市 栃掘菓守神社
521-5827 市商工観光課

三島町

■ 小千谷市

◆バスケットボール日本リーグ小千谷大会(2試合)
1月26日(日) 午前10時開場

■ 小千谷市総合体育館
831-0077 市社会体育課

中之島町

◆ウインターふれあいハートフェスティバル
2月16日(日) 午前10時

■ 中之島農村環境改善センター
611-2015 町産業課

長岡市

◆シアターゴーイング'97アマチュア劇団公演

1月18日・25日(土) 午後7時開演

1月19日・26日(日) 午後1時・6時開演

■ 長岡リリックホール・シアター
29-7711

◆ NHK名曲コンサート「FMシンフォニー・コンサート」公開録音
1月19日(日) 午後5時開演(予定)

■ 長岡リリックホール
29-7711

◆書き初め展

1月15日(水)～19日(日) 午後8時

■ 栃尾市 栄堀菓守神社
521-5827 市商工観光課

三島町

■ 小千谷市

◆バスケットボール日本リーグ小千谷大会(2試合)
1月26日(日) 午前10時開場

■ 小千谷市総合体育館
831-0077 市社会体育課

中之島町

◆ウインターふれあいハートフェスティバル
2月16日(日) 午前10時

■ 中之島農村環境改善センター
611-2015 町産業課

会場

